

千葉県安全安心まちづくり推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、「千葉県安全安心まちづくり推進協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」(平成16年3月23日条例第4号)第15条の規定により、県、市町村、県民、自治会及び事業者等が、適切な役割分担の下に相互に協働して行う安全で安心なまちづくりのための活動を全県的に推進することによって、安全で安心な明るい千葉県を実現することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 安全で安心なまちづくりのための活動方針を定め、総合的な対策を推進すること。
- (2) 安全で安心なまちづくりに関する情報や意見を交換し、相互の連携を強化すること。
- (3) 安全で安心なまちづくりに関する広報及び普及等の事業
- (4) その他前条に規定する目的を達成するために必要な事業

(構成)

第4条 協議会は、別表に掲げる団体等で構成する。

- 2 協議会の委員は、別表に掲げる団体等の代表者から推薦を受けたものとする。
- 3 会長は、必要があると認めたときは、本協議会の委員を追加することができる。

(役員)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、千葉県知事とする。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、千葉県警察本部長、千葉県教育長、千葉市町内自治会連絡協議会長、千葉県P.T.A連絡協議会長及び千葉県環境生活部生活安全・有害鳥獣担当部長とする。
- 5 副会長は、会長を補佐し、別に定めるもののほか、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(総会)

第6条 協議会の総会は会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名したものが総会の議長となる。

- 2 協議会の総会は、次の事項を審議する。
 - (1) 安全で安心なまちづくりのための基本的な活動方針、総合的な対策
 - (2) 規約の変更
 - (3) その他重要な事項
- 3 会長は、必要があると認めたときは、協議会の総会に委員以外の団体学識経験者等の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(部会)

第7条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、部会を置くことができる。

2 部会の設置、運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第8条 協議会の事務局を、千葉県環境生活部くらし安全推進課、千葉県警察本部生活安全部生活安全総務課及び警務部警務課に置く。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成16年7月30日から施行する。

附則

この規約は、平成18年7月28日から施行する。

附則

この規約は、平成20年7月16日から施行する。

附則

この規約は、平成24年7月12日から施行する。

附則

この規約は、平成26年7月15日から施行する。

附則

この規約は、平成28年1月8日から施行する。

附則

この規約は、平成28年10月20日から施行する。

附則

この規約は、平成30年8月30日から施行する。

附則

この規約は、令和元年8月20日から施行する。

附則

この規約は、令和3年10月20日から施行する。

附則

この規約は、令和6年8月23日から施行する。

附則

この規約は、令和7年8月27日から施行する。

(別表)

	[県民・地域団体等]	34	千葉県中小企業団体中央会
1	公益社団法人千葉県防犯協会	35	一般社団法人千葉県経済協議会
2	公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会	36	千葉県経済同友会
3	一般社団法人千葉県子ども会育成連合会	37	一般社団法人千葉県経営者協会
4	千葉県青少年補導員連絡協議会	38	千葉県コンビニエンス・ストア防犯協力会
5	千葉県少年警察ボランティア協議会	39	日本チェーンストア協会関東支部
6	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会	40	一般社団法人千葉県建築士会
7	公益財団法人千葉県老人クラブ連合会	41	公益社団法人千葉県建築士事務所協会
8	千葉県保育協議会	42	一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会
9	千葉県児童福祉施設協議会	43	一般社団法人千葉県警備業協会
10	千葉市町内自治会連絡協議会	44	千葉県自転車軽自動車商協同組合
11	船橋市自治会連合協議会	45	一般社団法人日本損害保険協会千葉損保会
12	我孫子市防犯指導員連絡協議会	46	千葉県防犯設備業協会
13	銚子市町内会連合協議会	47	千葉県ロックサービスＳＤ会
14	茂原市自治会長連合会	48	一般社団法人日本民営鉄道協会(関東鉄道協会)
15	国際ロータリー第2790地区	49	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社
16	公益社団法人日本青年会議所関東地区千葉ブロック協議会	50	公益社団法人千葉県観光物産協会
17	千葉県生活協同組合連合会	51	一般社団法人千葉県防犯設備協会
18	特定非営利活動法人日本ガーディアンエンジェルス柏支部		[学校・PTA等]
19	特定非営利活動法人ユース・サポート・センター・友懇塾	52	千葉県PTA連絡協議会
20	千葉県保護司会連合会	53	千葉県小学校長会
	[被害者等に対する支援関係団体]	54	千葉県中学校長会
21	千葉県弁護士会	55	千葉県高等学校長協会
22	公益社団法人千葉県医師会	56	公益財団法人千葉県私学教育振興財団
23	一般社団法人千葉県公認心理師協会	57	千葉県都市教育長協議会
24	社会福祉法人千葉いのちの電話	58	千葉県町村教育長協議会
25	独立行政法人自動車事故対策機構千葉支所	59	千葉県特別支援学校長会
26	公益財団法人千葉県暴力追放運動推進センター		[議会]
27	公益財団法人千葉県交通安全協会	60	千葉県議会
28	公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター		[行政機関]
29	日本司法支援センター千葉地方事務所	61	千葉県
	[事業者団体等]	62	千葉県教育庁
30	一般社団法人千葉県商工会議所連合会	63	千葉県警察本部
31	千葉県商工会連合会	64	千葉県市長会
32	千葉県商店街連合会	65	千葉県町村会
33	千葉県商店街振興組合連合会		